

令和6年度

西脇多可行政事務組合

一般会計決算審査意見書

西脇多可行政事務組合監査委員

西多行監報第3号
令和7年10月3日

西脇多可行政事務組合
管理者 西脇市長 片山 象三 様

西脇多可行政事務組合
監査委員 棚倉 和久
同 東野 敏弘

令和6年度西脇多可行政事務組合一般会計決算審査意見
書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度一般会計の決算及びその附属書類について審査した結果、別紙のとおりその意見書を提出します。

令和6年度

一般会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

令和 6 年度西脇多可行政事務組合一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 7 日から令和 7 年 9 月 19 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された決算書及び決算附属書類の計数等の正否の確認並びに必要に応じて求めた決算に関する資料に基づいて、予算執行の適否及び決算経理について、関係職員から事情を聴取する等の方法により審査した。

第 4 審査の結果

本審査の対象となった歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数には誤りがなく適正であると認められた。

審査の概要と意見は次のとおりである。

- (注) 1 文中及び各表中の金額は原則として千円単位としたため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第 1 位までとしたため、比率の計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- 「 - 」は、該当なし又は比較不能のもの
- 「 0.0 」は、該当数値はあるが表示単位未満のもの

1 決算の概要

一般会計の決算状況は、

予 算 額	3, 5 2 7, 8 3 1 千円
歳 入 決 算 額	3, 4 5 6, 6 2 9 千円
歳 出 決 算 額	3, 4 0 4, 3 6 0 千円
歳入歳出差引額	5 2, 2 6 9 千円

となっている。

形式収支額は52,269千円で、実質収支も同額となっている。なお、実質収支額52,269千円のうち地方自治法第 233条の2の規定により26,200千円が財政調整基金に繰り入れられるものである。

決算規模を前年度と比較すると、歳入で 1,574,370千円、歳出で 1,615,429千円増加しているが、形式収支額については前年度の 93,328千円に比べ41,059千円の減少となっている。

歳入が増加した要因は、繰越金が減少したものの、分担金及び負担金、国庫支出金及び組合債が増加したことなどによるものである。

また、歳出が増加した要因は、前年度に比べて衛生費が大きく増加したことなどによるものである。

(1) 歳入

(単位：千円)

区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
5	2,091,142	1,882,259	1,882,259	0	0	-208,883
6	3,527,831	3,456,649	3,456,629	0	20	-71,202
増減額	1,436,689	1,574,390	1,574,370	0	20	137,681

本年度の歳入決算額は 3,456,629千円で、予算現額を71,202千円下回っており、その執行率は98.0%となっている。

また、調定額 3,456,649千円に対する収入済額は99.9%で、ほぼ調定額どおり収入済であることを確認した。

款別の歳入決算額は第1表のとおりである。

第1表 款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度		6 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
分担金及び負担金	1,222,882	65.0	1,407,530	40.7	184,648	15.1
使用料及び手数料	274,800	14.6	289,119	8.4	14,319	5.2
財 産 収 入	1,273	0.1	2,285	0.1	1,012	79.5
繰 入 金	0	0.0	7,691	0.2	7,691	皆増
繰 越 金	101,701	5.4	50,328	1.5	-51,373	-50.5
諸 収 入	22,852	1.2	25,563	0.7	2,711	11.9
国庫支出金	5,451	0.3	536,313	15.5	530,862	9,738.8
組 合 債	253,300	13.4	1,137,800	32.9	884,500	349.2
合 計	1,882,259	100.0	3,456,629	100.0	1,574,370	83.6

第1表中、分担金及び負担金は、構成市町からの負担金で、歳出における所要額から他の収入財源を差し引いた財源所要額を構成市町で負担するものである。

本年度の収入済額は1,407,530千円で、歳入総額の40.7%を占めており、前年度に比べ184,648千円の増収となっている。

各構成市町別の負担金の内訳は第2表のとおりである。

なお、市町負担金の納付については、規約及び規則の規定に基づき請求されており、市町の分割納付状況は適正に処理されていると認められた。

第2表 構成市町別負担金の内訳

(単位：千円)

区 分	西 脇 市	多 可 町	合 計
共 通 経 費	29,945	17,249	47,194
介護認定審査会費	22,116	12,537	34,653
障害認定審査会費	3,797	2,178	5,975
休日診療費	1,923	657	2,580
斎 場 費	18,636	10,735	29,371
清 掃 費	779,943	507,814	1,287,757
合 計	856,360	551,170	1,407,530

※清掃費には、令和5年度繰越分

市町負担金：西脇市 63,501千円 多可町 36,917千円

特別負担金：西脇市 263千円 多可町 560千円を含む。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

年度 \ 区分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
5	2,091,142	1,788,931	175,794	126,417	85.5
6	3,527,831	3,404,360	0	123,471	96.5
増減額	1,436,689	1,615,429	-175,794	-2,946	11.0

本年度の歳出決算額は 3,404,360千円で、前年度に比べ 1,615,429千円増加しており、予算現額に対する執行率は96.5%となっている。

款別の歳出決算額は第3表、性質別決算額は第4表のとおりである。

第3表 款別歳出決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度		6 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	383	0.0	270	0.0	-113	-29.5
総 務 費	40,256	2.3	43,047	1.3	2,791	6.9
民 生 費	40,254	2.2	40,926	1.2	672	1.7
衛 生 費	1,687,179	94.3	3,316,352	97.4	1,629,173	96.6
公 債 費	20,859	1.2	3,765	0.1	-17,094	-82.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	1,788,931	100.0	3,404,360	100.0	1,615,429	90.3

第4表 性質別決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度		6 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率
人 件 費	142,852	8.0	158,085	4.7	15,233	10.7
物 件 費	661,647	37.0	705,096	20.7	43,449	6.6
維持補修費	257,782	14.4	231,300	6.8	-26,482	-10.3
扶 助 費	280	0.0	240	0.0	-40	-14.3
補 助 費	75,253	4.2	75,302	2.2	49	0.1
普通建設事業費	523,591	29.3	2,111,577	62.0	1,587,986	303.3
公 債 費	20,859	1.2	3,765	0.1	-17,094	-82.0
積 立 金	106,667	5.9	118,995	3.5	12,328	11.6
合 計	1,788,931	100.0	3,404,360	100.0	1,615,429	90.3

本年度末の組合債の現在高（元金のみ）は、第5表のとおりである。

第5表 組合債の現在高の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度 発行額	当年度 償還額	当年度末 現在高
一般廃棄物処理事業債	336,582	1,137,800	319	1,474,063

2 財産に関する調書

財産の状況は、次表のとおりである。

区 分	単 位	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
土 地	m ²	197,147	0	197,147
建 物	m ²	18,710	0	18,710
物 品	台、式	53	1	54
基 金	千円	1,384,047	154,304	1,538,351
財 政 調 整 基 金	千円	292,038	43,087	335,125
減 債 基 金	千円	360	0	360
休日急患センター基金	千円	53,252	8	53,260
斎場施設整備基金	千円	90,435	21,077	111,512
施設整備基金	千円	900,576	94,809	995,385
南部業務施設整備基金	千円	47,386	-4,677	42,709

3 結び

本年度決算の概要は前述のとおりであり、事務及び予算の執行に際してはその重要性を認識され、健全な組合運営に努められている。

この度の決算審査においては、最初に当該年度の決算の概要説明を受け、審査した限りにおいて、おおむね適正な決算状況であると認められる。

(1) 主な質問事項

ア 衛生手数料の指定収集袋手数料における収入未済額20,000円（前年度0円）の内容を確認したところ、指定収集袋取扱店が令和7年1月に組合から購入した指定収集袋の代金であり、納入期日を過ぎても未収であったため、3月5日に督促をしたところ、自己破産の手続き中であると判明したものである。弁護士事務所から、直接の督促連絡はしないように受任通知が届いており、債権調査票を3月18日に弁護士事務所宛に送付している。

その後、令和6年度の出納整理期間を過ぎても納入がないため、収入未済額となったものであることを確認した。

イ 中播北部一般廃棄物（家庭ごみ）処理料 2,291,460円（前年

度0円)について内容を確認したところ、当処理料については、中播北部行政事務組合(市川町・神河町・福崎町)の管内から排出された家庭ごみ(可燃のみ)を一時的にみどり園に受け入れたことに伴う処理料である。

中播北部クリーンセンター内の廃棄物固形燃料化施設が故障したことにより、ごみの受入れが困難となり、みどり園に焼却処分依頼があったため、令和6年8月16日から20日までの間、54.3トンのごみを受け入れたものであるとの説明を受けた。

(2) 最後に

令和8年4月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、最終段階となり、大きな転換期を迎えている。今後、ますます多様化する住民ニーズへの対応等、各事業の執行に当たっては様々な新たな課題の発生も想定されるが、引き続き健全な運営に一層努力されたい。